

苫小牧市勢要覧作成委託業務に係る質疑について

令和4年5月17日 苫小牧市総合政策部政策推進室秘書広報課

	質問箇所	質問内容	回答
1	提案書作成要領3.(3)	提案書について、作成要領に記載してある「表紙」、「産業」、「ふくし」、「苫小牧市の概要」の4つのテーマ以外のページをプラスアルファで作成してもよいか。	提案書作成要領3.(3)に該当する部分につきましては、指定した4つのテーマで作成してください。なお、紙面構成に係るそれ以外の提案については、ヒアリングの中でプレゼンしてください。(資料の配布は不可)
2	提案書作成要領3.(3)	提案書作成に係る写真等素材の提供について、いつ頃、どのような形で渡してもらえるのか。	提案資格確認の通知(5月26日付)後、データの入ったCDをお渡しします。その際は、お手数ですが秘書広報課までお越しください。また、市で提供したものではなく、各自用意した素材を使用しても構いません。
3	仕様書6.(3)	業務の一部について再委託を行う場合、「事前に書面にて報告」とあるが、どこまで明記すればよいか。	提案書とあわせて、一部再委託を行う旨のみ記載した書面を提出してください。(再委託の内容、再委託先の情報等は記載しなくてよい)
4	提案書作成要領3.(4)	翻訳を他業者に依頼したいが、これも一部再委託に含むのか。	はい。翻訳についても再委託扱いとなります。
5	ヒアリング実施要領	プレゼン時、プロジェクターの投影及びスクリーンなどの使用は可能か。	可能です。その際は、事前にご連絡ください。